

平成 30 年度輸送の安全に関する情報公開

関西中央交通株式会社は、平成 30 年度輸送安全マネジメントに関する取組について、次のとおり旅客輸送の安全に関する公表を行っております。

1. 旅客輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、社長、役員及び社員一同が安全確保に最善を尽くす。
- (2) 輸送の安全に関する法令その他関連規定を順守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- (3) 安全管理体制を適切に維持するために、安全確認を徹底する。
- (4) 輸送の安全に関する情報は、積極的に公表する。

2. 旅客輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

平成 30 年度 事故防止重点実施項目

関西中央交通株式会社 事故防止重点実施項目

「歩行者・自転車の巻き込み防止と急ブレーキの根絶」

関西中央交通株式会社 事故防止重点実施項目

1. バック追突の撲滅
2. 高速道路運行時、社内規定速度の厳守
3. 運行経路・配車場所間違いの防止
4. 適性診断の活用

平成 26 年度事故防止目標：0 件 平成 27 年度事故防止目標：0 件

平成 28 年度事故防止目標：0 件 平成 29 年度事故防止目標：0 件

3. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計

平成 26 年度発生件数：0 件 平成 27 年度発生件数：0 件

平成 28 年度発生件数：0 件 平成 29 年度発生件数：0 件

4. 行政処分内容・講じた対策等

弊社は平成 30 年度において、旅客輸送の安全確保命令、事業改善命令、行政処分等はありません。